

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-02-18		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	都市計画公園用地取得事務		部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課		課長名	諸角	
			担当者名	鈴木・笠原		内線	2851	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	都市計画公園用地取得事務費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	東京都土地評価事務処理要領				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	32年度	法令等	東京都の事業の施行に伴う損失補償基準 等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	都市計画公園用地の取得を円滑かつ正確に行うことを目的とし、土地鑑定評価や物件調査・算定等の委託等を行う。							
対象者等	都市計画公園用地の土地所有者・借地権者・借家人等							
内容	<p>【土地鑑定評価委託】 土地の評価額は荒川区財産価格審議会において決定されるが、その参考とするため不動産鑑定士に、土地鑑定評価を委託する。</p> <p>【物件調査算定委託】 用地の取得により生じる損失の調査及び補償額の算定を委託する。 なお、補償額については、荒川区損失補償調査委員会等により決定される。</p>							
経過	<p>【進行中の都市計画公園事業の経過】 都市計画公園宮前公園（事業期間平成19年度～平成32年度） 昭和32年12月 都市計画決定 平成19年10月17日 事業認可 平成27年1月29日 事業計画変更認可 平成27年12月16日 事業計画変更認可 平成28年12月5日 荒川区土地開発公社による代行買収完了（一部、区取得済み（10,274.87㎡））</p>							
必要性	安心で快適な魅力ある街づくりにおいて都市計画公園の整備は必要不可欠なものである。また、整備事業の中で用地取得は重要な要素となっている。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 用地買収における折衝業務等は直営で実施。土地鑑定評価や物件調査・算定については専門業者に委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	宮前公園用地（北） （認可27.1）取得率（%）	100	-	-	-	-	公社取得面積 /取得予定面積（2,683.72㎡）
	②	宮前公園用地（南） （認可27.12）取得率（%）	-	100	-	-	-	公社取得面積 /取得予定面積（10,497.59㎡）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	区の計画を踏まえ、取り組みを強化し推進する。						

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		—	—	—	12,532	10,525	742	742
決算額 (30年度は見込み)		—	—	—	7,417	9,791	200	742
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
取得契約件数 (件)		—	—	—	5	4	—	—
取得面積 (㎡)		—	—	—	2,683.72	10,497.59	—	—
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
役務費	土地鑑定料	200	役務費	土地鑑定料	200	役務費	土地鑑定料	742
委託料	物件調査算定委託	9,592						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	5,046	3,878	▲ 1,168	地方税	0	0	0
	物件費	200	200	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,074	70	▲ 3,004
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	3,074	70	▲ 3,004
	賞与・退職給与引当金繰入額	258	671	413	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 12,022	▲ 4,679	7,343
	その他行政費用	9,592	0	▲ 9,592	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	15,096	4,749	▲ 10,347	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 12,022	▲ 4,679	7,343
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 12,022	▲ 4,679	7,343

備考

物件費の200千円は土地鑑定料である。

問題点・課題

用地取得は完了したが、土地の明け渡しまで、権利者の生活再建のサポートが必要不可欠であり、今後も重点的に行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	土地の明け渡しが円滑に進むよう権利者の生活再建を含めサポートを続ける。	継続した権利者との折衝により、土地の明け渡しまでの計画が具体化し、予定通り進められている。	最終的な土地の明け渡しまで権利者を継続してサポートする。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(会)質(問)状			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	屋外広告物事務	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛		
		担当者名	大湊	内線	2714		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-08-01	屋外広告物事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	24年度	根拠	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、同施行規則、荒川区手数料条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性を確保する。						
対象者等	屋外広告物掲出者						
内容	○屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。 ○違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。 ○日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。 ○平成27年度途中から、委託により閉庁日に違反屋外広告物の除却業務を開始した。						
経過	平成11年12月	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定（施行平成12年4月）					
	平成12年 3月	荒川区手数料条例制定					
	平成16年 4月	屋外広告物許可手数料改正					
	平成17年12月	違反広告物除却協力員制度実施要綱制定					
	平成20年12月	東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正（看板等に貼付する許可済シール（標識票））					
	平成23年10月	東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正（広告宣伝車のデザインについて意匠等作成の経過報告書の提出を求める）					
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性の確保につながり、住み良い街づくりの推進に必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 二部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ○違反広告物除却協力員は無償ボランティア。はり紙のみ除却。（協力員証、腕章等交付） ○違反屋外広告物除却業務委託（有） 諏訪運送店 H30年度 年49回 契約額2,059千円						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 協力員数（人）	84	87	74	80	100	違反広告物除却協力員数
	② 違反広告物除却件数（はり紙）	22,803	16,681	18,844	20,000	20,000	違反広告物除却協力員及び委託による除却数を含む
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		223	166	145	563	2,814	2,978	2,998
決算額(30年度は見込み)		101	93	44	521	2,622	1,980	2,998
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
屋外広告物許可件数		237	249	265	265	269	320	320
違反広告物除却協力員 数委嘱数(累計)		1(92)	34(97)	3(87)	10(84)	15(87)	3(74)	80
違反広告物除却件数(協力員除却)		4,416	4,602	4,802	2,443	1,127	5,572	5,600
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	協力員用消耗品	71	需用費	協力員用消耗品	65	需用費	協力員用消耗品	88
役務費	協力員保険料	44	役務費	協力員保険料	37	役務費	協力員保険料	58
委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,508	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	1,878	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,852

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	15,150	13,203	▲1,947	地方税	0	0	0
	物件費	2,579	1,943	▲636	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	44	37	▲7	使用料及び手数料	7,247	8,970	1,723
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,247	8,970	1,723
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,217	1,934	717	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲11,743	▲8,147	3,596
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,990	17,117	▲1,873	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲11,743	▲8,147	3,596
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲11,743	▲8,147	3,596	

備考 行政費用のうち物件費について、平成28年度から平成29年度にかけて636千円減少した主な理由は、違反屋外広告物除却業務委託の落札比率が減少したためである。また、行政収入のうち、使用料及び手数料が1,723千円増加した主な理由は、企業等から屋外広告物の申請が増加したためである。

問題点・課題 ○違反広告物除却協力員制度の活用を図り、違反広告物の撤去を推進する。

問題点・課題の改善策								
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容			平成29年度に実施した改善内容および評価			平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容	
①	違反広告物について、区民への啓発を図る。また、道路監察車のパトロールによる違反広告物の撤去活動を継続する。			違反広告物について、区報等で区民への啓発を図った。また、道路監察車のパトロールによる違反広告物の撤去活動を継続した。			違反広告物について、区民への啓発を図る。また、道路監察車のパトロールによる違反広告物の撤去活動を継続する。	
②	違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を図っていく。			違反広告物除却協力員に対し意見交換会を実施し、情報の共有を図った。			違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を推進する。	
③								
他区の実況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)					
議会議決(要旨)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度10月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売等事業者への指導について 平成27年度2月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売事業者への指導状況について 							

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-04-21		戦略プラン		●協働 ○業務 ○財務 ○人事															
事務事業名		みどりの条例関係事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木														
				担当者名	高瀬	内線	2752														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-01 みどりの条例関係費																			
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業															
開始年度		●昭和 ○平成 55年度		根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則																
終期設定		○有 ●無 年度		法令等																	
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画																
行政評価事業体系		分野	IV	環境先進都市																	
		政策	08	良好で快適な生活環境の形成																	
		施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり																	
目的	荒川区花と緑の基本計画に基づき、区民の緑化意識を啓発し、みどりへの関心を高め、花と緑の街づくりを推進するとともに既存のみどりを保存する。																				
対象者等	区民																				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○保護指定樹木等助成：区内に残る貴重なみどりを保全するため、一定の基準を満たす樹木、樹林生垣について保護の指定を行い、維持管理に係る経費の一部を助成する。 ※原則、維持管理に要した費用の1/2 限度額150,000円／一所有者 ○生垣造成助成：生垣造成工事費及び生垣造成に係る塀等撤去費の1/2を助成する。 ○緑化指導：一定規模以上の開発行為等に対して緑化を義務付ける。 ○緑のカーテンサポート制度：環境課主催の講習会参加者に緑のカーテンづくりに必要な資材を提供し区民の緑のカーテンづくりをサポートすることで緑の普及につなげる。 ○あらかわ緑花大賞表彰制度：緑花活動にかかわる人の関心を高め、活動を一層活発にしていくため、区民や事業者がつくり育てている花壇などの花や緑を対象として表彰する。※平成21年度から実施 ○あらかわ園芸名人認定制度：高いガーデニング知識を有する「あらかわ園芸名人」を養成し、地域の緑化アドバイザー及び緑化ボランティアのリーダーとして活躍してもらう。※平成22年度から実施 																				
経過	<p>【保護指定樹木等助成】 平成10年度までは、所有者の申請に基づき区が剪定等を実施してきたが、平成11年度より所有者が維持管理に要した費用の一部を助成する方式に変更。</p> <p>【生垣造成助成】 平成10年度から18年度までの間は、防災生活圏促進事業の一つとして東京都の補助金を活用していた。</p> <p>【あらかわ緑花大賞】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成21年度</td> <td>制度新設</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>表彰部門を改編（緑のカーテン部門を新設）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>表彰部門を改編（団体部門を新設）</td> </tr> </table> <p>【あらかわ園芸名人】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成22年度</td> <td>事業創設 あらかわ園芸名人養成講座（初級編）開催 修了22名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>初級編講座 修了23名 上級編予備講座を開催</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>初級編講座 修了22名 上級編講座を開催 園芸名人認定16名</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>初級編講座 修了21名 上級編講座を開催 園芸名人認定21名</td> </tr> </table>							平成21年度	制度新設	平成25年度	表彰部門を改編（緑のカーテン部門を新設）	平成29年度	表彰部門を改編（団体部門を新設）	平成22年度	事業創設 あらかわ園芸名人養成講座（初級編）開催 修了22名	平成23年度	初級編講座 修了23名 上級編予備講座を開催	平成28年度	初級編講座 修了22名 上級編講座を開催 園芸名人認定16名	平成29年度	初級編講座 修了21名 上級編講座を開催 園芸名人認定21名
平成21年度	制度新設																				
平成25年度	表彰部門を改編（緑のカーテン部門を新設）																				
平成29年度	表彰部門を改編（団体部門を新設）																				
平成22年度	事業創設 あらかわ園芸名人養成講座（初級編）開催 修了22名																				
平成23年度	初級編講座 修了23名 上級編予備講座を開催																				
平成28年度	初級編講座 修了22名 上級編講座を開催 園芸名人認定16名																				
平成29年度	初級編講座 修了21名 上級編講座を開催 園芸名人認定21名																				
必要性	「花と緑を通して幸せを実感できるまち」を実現するために、既存のみどりを保存するとともに、緑被率の向上や公園面積の拡大を進める他、区民一人ひとりが花や緑にかかわる活動に参加できる機会を提供することが重要となる。																				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）																				
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明														
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)													
	①	保護指定樹木指定本数（本）	2	2	3	2		2													
	②	生垣造成延長(m)	5	43	26	23		43													
③	緑化指導実績(m ²)	3,689	5,094	3,338	3500	5,094	各年度緑化計画面積														
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																			
30年度		31年度																			
重点的に推進	重点的に推進		既存の緑の保護や緑化の啓発など、区の緑化推進に貢献する事業である。																		

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6,572	6,855	6,471	6,750	6,673	18,846	12,200
決算額(30年度は見込み)		5,372	3,537	5,703	5,739	5,727	15,482	12,200
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	緑のカーテンサポート配付数(セット)	28	148	169	146	152	165	170
	あらかわ緑花大賞表彰制度(件)	10	12	13	15	11	12	12
	あらかわ園芸名人養成講座受講者数(人)	23	21	23	20	22	22	21
あらかわ園芸名人認定数(人)	21	17	11	18	16	21	22	
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	あらかわ園芸名人養成講座等	353	報償費	あらかわ園芸名人養成講座等	411	賃金・報償費	臨時職員・あらかわ園芸名人養成講座等	1,423
需用費	事業消耗品・緑花大賞贈等	1,491	需用費	事業消耗品・緑花大賞贈等	1,464	需用費	事業消耗品・緑花大賞贈等	2,521
役務費	郵便料、筆耕料	16	役務費	郵便料、筆耕料	41	役務費	郵便料、筆耕料	47
使用料等	事業会場使用料	20	委託料	みどりの実態調査等	12,001	委託料	みどりの実態調査等	479
負担金補助等	生垣、保護樹木、シダレザクラ祭り補助	3,847	使用料等	事業会場使用料	94	使用料等	事業会場使用料	96
			負担金補助等	生垣、保護樹木、シダレザクラ祭り補助	4,835	負担金補助等	生垣、保護樹木、シダレザクラ祭り補助	6,491
						工事請負費	給水管新設工事	1,143

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	9,336	10,225	889	地方税	0	0	0
	物件費	1,527	10,733	9,206	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,199	4,749	550	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	466	2,172	1,706	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,528	▲ 27,879	▲ 12,351
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	15,528	27,879	12,351	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,528	▲ 27,879	▲ 12,351
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,528	▲ 27,879	▲ 12,351	

備考 行政費用では、物件費について、荒川区みどりの保護育成条例に基づくみどりの実態調査委託9,585千円の実施により増額となっている。また、補助費等については、隔年となっているシダレザクラの維持管理補助160千円等により、増額となっている。

問題点・課題 ○平成21年3月に策定した「荒川区花と緑の基本計画」に掲げた個別施策のうち、公園や緑地の整備などハード系の施策の推進は、財政的な負担が大きくなることから厳しい状況である。
○このため、緑の普及と区民の緑化意識の向上を促す役割を担っている本事業は大変重要であり、効率的かつ効果的な執行を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	緑・花大賞。学校やひろば館などが応募しやすいように、新たな部門を増やすなど、新たな制度のもとで実施する。	学校やひろば館などが応募しやすくなるよう、団体部門を新設した。	学校やひろば館などに応募を呼びかけ、緑化活動の輪を更に広げていく。
②	緑の実態調査において、保護指定樹木の詳細な調査を実施する。	委託により、区内の緑の量や保護指定樹木の本数などに調査し、詳細を把握した。	調査結果に基づき、花と緑の推進計画の改訂を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

決議(要旨) 平成21年1定 都電軌道敷の芝生化推進について(一般質問)
平成26年度11月会議 都電軌道敷の芝生化について(一般質問)

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		12,816	13,903	13,989	22,367	15,362	15,514	18,992
決算額(30年度は見込み)		11,146	12,728	13,068	20,998	15,095	15,132	18,992
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	植栽数(株)	0	50	30	0	35	0	0
	バラの会会員数(人)	62	64	80	85	87	85	85
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	バラ園芸講習会謝礼	115	報償費	バラ園芸講習会謝礼	130	報償費	バラ園芸講習会謝礼	130
需用費	維持管理消耗品	1,444	需用費	維持管理消耗品	1,562	需用費	維持管理消耗品	1,595
役務費	ボランティア保険料等	36	役務費	ボランティア保険料等	41	役務費	ボランティア保険料等	42
委託料	都電沿線バラ管理委託等	12,312	委託料	都電沿線バラ管理委託等	12,590	委託料	都電沿線バラ管理委託等	16,937
工事請負費	都電沿線バラ植栽工事	1,188	工事請負費	都電沿線バラ植栽工事	1,191	工事請負費	都電沿線バラ植栽工事	288

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,574	8,731	▲ 843		地方税	0	0
	物件費	13,765	13,864	99	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	1,188	1,179	▲ 9	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	142	88	▲ 54	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	478	1,855	1,377	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,147	▲ 25,717	▲ 570	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	25,147	25,717	570	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,147	▲ 25,717	▲ 570	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,147	▲ 25,717	▲ 570	

備考 行政費用では、物件費について、都電沿線バラPR用リーフレットの新規作成189千円等により増額となっている。

問題点・課題 ○バラを美しく咲かせるためには、剪定、咲きながら摘み、施肥、灌水等、適切な維持管理を継続的に実施していく必要がある。また、都電沿線のバラを区民とともに育てていくために、区民のバラに対する関心を高めるとともに担い手である「荒川バラの会」の活動を充実させていく必要がある。平成28年度の「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」、「ふるさとづくり大賞」の受賞を。
○都電沿線を区の「みどりの軸」として、また「景観軸」としてさらに発展させ、緑化推進のシンボルとしてPRするとともに、区の観光資源や商店街の振興策としても活用を図っていく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各種園芸講座等の受講生へバラの会への参加を促して行く。	平成29年度の園芸名人養成講座卒業生からの荒川バラの会への入会は無かったが、新たに7名が荒川バラの会へ入会した。	引続き、園芸名人養成講座等から、荒川バラの会を始めとする緑化ボランティアへの参加を促していく。
②	荒川バラの会は、平成28年度に2賞を受賞した。これを機に更なるバラの会の充実を図っていく。	コミュニティカレッジ文化祭にブースを出展し、荒川区のバラのPRを実施した。	会員には、バラの維持管理以外にも、PR活動を始めとする様々な活動を担ってもらおう。
③	今後も引き続き、ホームページ、SNSを活用し、バラに関する情報を発信していく	平成28年度の2賞の受賞を機に、園芸専門誌への特集記事やテレビ取材などが増加し、十分なPR効果があった。	広報課と連携し、ホームページやSNSを活用したPRを積極的に検討していく。

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区) 豊島区 南大塚都電沿線協議会が平成20年から都電沿線でのバラづくりをスタート
況議(会質問状)	平成23年1定 「バラ」を新たな区の花とすることについて(一般質問)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-04-23		戦略プラン		<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事		
事務事業名		あらかわバラの市		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木	
				担当者名	芹澤	内線	2752	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-02		あらかわバラの市開催事業費				
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		21年度		根拠法令等		
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		荒川区みどりの保護育成条例		
実施基準		<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系		分野	IV	環境先進都市				
		政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
		施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	都電沿線のバラが咲き誇る5月、町屋駅前においてバラを即売するイベントを区内事業者等と連携して開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、商業振興及び区のイメージアップにつながる新たな観光資源として発展させる。							
対象者等	区民及びバラの市を訪れる人							
内容	○開催時期 5月中旬 ○会場 ・町屋駅周辺 ・平成30年度は、会場を町屋駅周辺に加えゆいの森あらかわで開催 ○開催概要 ・バラの花鉢の販売 ・バラの育て方講習会実施 ・サクソフォンカルテットの演奏会 ・ヘブンアーティストによる大道芸の実施（平成30年度） ○設置ブース ・バラの育て方相談コーナー ・都電やバラにちなんだ商品販売ブース ・都電沿線のバラPRコーナー設置 ・全国連携自治体による物産展ブース（平成30年度）							
経過	平成21年度 5月23日（土） 第1回あらかわバラの市を開催 ・2,000鉢の鉢バラが、昼すぎに完売 平成22年度 5月15日（土） 第2回あらかわバラの市を開催 ・会場を藍染川通りに拡大、バラの販売数を5,000鉢に増量 ・「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立 平成28年度 5月14日（土） 第8回あらかわバラの市を開催 ・バラの販売数 6,000鉢 平成29年度 5月20日（土） 第9回あらかわバラの市を開催 ・バラの販売数 5,100鉢 平成30年度 5月19日（土） 第10回あらかわバラの市を開催 ・バラの販売数 5,000鉢							
必要性	花や緑とふれあう機会の拡大につながるイベントであり、区内の緑化を推進する上で重要であることから、区のイメージアップを図るために、大いに期待できる事業である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） ○会場設営業務委託 大和産業株式会社 委託金額 ¥2,376,000-（平成30年度） ○会場警備委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥ 486,756-（平成30年度）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	鉢バラの販売数(鉢)	5,850	6,000	5,100	5,000	6,000	平成29年度販売数累計：45,100鉢
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進		緑化のPR効果の高さに加え、観光や商店の活性化の視点からも重要な事業である。更に、バラを買い求めにくる方々の期待に応えるため、様々な種類のバラを取り揃えていく必要がある。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,867	6,341	6,703	6,676	6,748	6,971	9,233
決算額(30年度は見込み)		5,621	5,906	6,428	6,336	6,526	6,775	9,233
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
鉢バラの販売数量(鉢)		5,000	5,000	6,000	5,850	6,000	5,100	5,000
来場者数(推計・人)		5,000	5,000	6,000	6,000	6,000	6,000	7,000

予算・決算の内訳

(単位：千円)

平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師謝礼、出演料	141	報償費	講師謝礼、出演料	150	賃金	臨時職員	465
需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷等	4,351	需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷等	3,954	報償費	講師謝礼、出演料	150
役務費	イベント保険	62	役務費	イベント保険	71	需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷等	4,160
委託料	会場設営委託等	1,962	委託料	会場設営委託等	2,785	役務費	イベント保険	85
使用料等	会議室使用料	10	使用料等	会議室使用料	11	委託料	会場設営委託等	4,351
						使用料等	会議室使用料	22

行政コスト計算書

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	8,169	8,259	90	地方税	0	0	0
	物件費	6,324	6,572	248	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	203	203	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	2,185	2,403	218
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,185	2,403	218
	賞与・退職給与引当金繰入額	408	1,754	1,346	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲12,919	▲14,385	▲1,466
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	15,104	16,788	1,684	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲12,919	▲14,385	▲1,466
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲12,919	▲14,385	▲1,466

備考 行政費用では、物件費について、主に販売用バラ鉢3,793千円や会場設営・警備委託2,182千円等により増額となっている。

問題点・課題

○「あらかわバラの市」をほうずき市やアサガオ市のようなイベントに成長させ、主目的である緑化推進のシンボル事業としてPRしていくとともに、観光振興や商店街振興策としても活用していく必要がある。

○今後、地域を巻き込んだイベントとして一層充実させるとともに、事業の継続性を高めるため、新たな会場や取り組みを検討していくなど、バラの販売のみならず、区民や観光客に荒川区を代表するバラを楽しんでもらうイベントに成長させていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成30年度は10回目の開催となる。第10回を記念開催とするための準備を進めていく。	第10回記念開催の内容を検討し、ゆいの森あらかわを会場に加えるとともに、子ども達にも楽しめるイベントとするための検討を行った。	ゆいの森会場では、新たな企画として、全国連携自治体による物産展や大道芸人によるパフォーマンスを実施した。
②	これまで販売したことのないバラの品種やサイズを検討し、商品のバリエーションを増やす。	新たな品種を販売するとともに、これまで販売してきたものの中間サイズのバラを販売し好評を得た。	販売するバラについては、新たな生産者を開拓してみるなど、これまで以上に質の高いバラの選定を進めて行く。
③			
他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区) 豊島区 南大塚都電沿線協議会が「大塚ばらまつり」を開催している。(区後援・年2回)		
議(要)旨	平成21年2定 イベント(あらかわバラの市の拡大・充実)による地域の活性化について(一般質問) 平成23年1定 「バラ」を新たな区の花とすることについて(一般質問) 平成24年1定 「あらかわバラの市」のさらなる充実による産業振興及び情報発信について(一般質問)		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-04-24		戦略プラン		<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名		区民主体の街なか花壇づくり事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木		
				担当者名	丸山	内線	2752		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-03-01 区民主体の街なか花壇づくり事業費							
事務事業の種類		<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 11 年度		根拠		荒川区みどりの保護育成条例			
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		法令等					
実施基準		<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系		分野	IV	環境先進都市					
		政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
		施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的		緑の少ない荒川区に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となって行なう花壇づくりを支援し、花壇づくりを通じて街の環境美化と区民同士のコミュニティの醸成を目指す。							
対象者等		公募による申込み者、地元町会、サークル等							
内容		○町会やグループなどの団体が自主的に行う花壇づくりを支援し、花のまちづくりを進める。 ○区民が主体となって、草花の植え付けやその後の水やり・除草等の維持管理を行う。 ○花壇は、公共的な場所に整備したり、大型のプランター等を設置して行う。 ○活動団体と協定書を結び、区は、花苗の支給、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をする。							
経過		【平成12年度】 モデルケースとして、荒川一丁目（千住間道）の都市計画道路残地内を借り上げて、花の植え付け教室を開催し、地元が管理を開始。 【平成13年度】 第1号となる街なか花壇を設置（荒川三丁目） 【平成18年度】 荒川区街なか花壇づくり実施要綱を策定 【平成22年度】 情報交換会、ふれあいティーパーティーを開催 【平成23年度】 57の参加団体を紹介するリーフレットを作成 【平成25年度】 74の参加団体を紹介するリーフレットを作成 【平成26年度】 情報交換会（南千住地区及び日暮里地区）の開催 【平成27年度】 情報交換会（荒川地区及び町屋地区）の開催 【平成28年度】 情報交換会（東尾久地区及び西尾久地区）の開催 91の参加団体を紹介するリーフレットを作成（更新）							
必要性		緑が少ない荒川区において、花や緑に囲まれた美しい街並みを形成していくためには、区民が自分の暮らす街への愛着を深め、緑化活動に取り組むことが重要である。こうしたことから、区が花や緑とのふれあいの場を提供し、活動を支援する必要がある。							
実施方法		（ 2-一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 街なか花壇づくり作業委託 六創園株式会社 平成30年度委託金額 ¥9,799,625-（上限総額）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)	
	①	街なか花壇の数（実数）	90	94	96	100		152	・全町会への設置
	②	ボランティア数（累計）	710	740	750	760		860	
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度		31年度							
推進		推進		区民と協働して花と緑のまちづくりを進めるための重要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		16,464	15,560	15,137	15,017	17,203	14,505	14,444
決算額(30年度は見込み)		12,929	11,634	11,995	11,433	13,825	11,553	14,444
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
参加団体協定締結数(新規)		11	8	8	9	2	3	4
参加団体協定締結数累計(解除数含む)		77	85	93	102	104	107	111
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	街なか花壇用草花苗等	3,479	需用費	街なか花壇用草花苗等	4,050	需用費	街なか花壇用草花苗等	3,809
役務費	ボランティア保険等	243	役務費	ボランティア保険等	281	役務費	ボランティア保険等	278
委託料	街なか花壇づくり作業委託	8,402	委託料	街なか花壇づくり作業委託	9,592	委託料	街なか花壇づくり作業委託	9,800
工事請負費	街なか花壇造成工事	1,701	工事請負費	街なか花壇造成工事	582	工事請負費	街なか花壇造成工事	557

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		8,924	7,472	▲ 1,452		地方税		0	0	0
物件費		11,930	11,249	▲ 681	国庫支出金		200	0	▲ 200		
維持補修費		0	108	108	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		194	196	2	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		200	0	▲ 200		
賞与・退職給与引当金繰入額		446	1,587	1,141	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 22,996	▲ 20,612	2,384		
その他行政費用		1,702	0	▲ 1,702	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		23,196	20,612	▲ 2,584	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 22,996	▲ 20,612	2,384		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 22,996	▲ 20,612	2,384		

備考 行政費用では、その他行政費用について、平成28年度に実施した都市再生整備計画(荒川地区)による街なか花壇整備工事が終了したため、平成29年度は皆減となっている。

問題点・課題 ○団体数は増加しているものの、管理状態の悪い花壇も目立つようになってきた。
○参加団体の増加に伴い、植替え時期が重なることが多くなり、日程調整が困難になってきている。また、各団体からの要望内容が多岐にわたり、対応が難しくなっている。
○各団体、ボランティアの高齢化が目立ってきている。若い世代のボランティアへの参加を推進していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今年度は、南千住地区における開催を予定している	平成29年度は、南千住地区における情報交換会は実施しない予定である。	平成30年度より改めて情報交換会を実施し、様々な意見を吸い上げて、より良い制度にしていく。
②	協働の観点から、現状の支援制度をより良い制度としていくとともに、「補助金制度」についても事例等の調査を行う	平成29年度は、これまで職員が担っていた作業の一部を委託により行い、効率を図った。	団体数の増加や高齢化など、対応する側の人員が不足している。補助金制度を含め、新たな運営方法を引き続き検討する。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

ボランティアの支援方法は、各区異なる。

議(会)要旨(質問) 平成21年1定 道路沿いにおける街なか花壇の推進について(一般質問)
平成21年2定 藍染川通りへのプランターの設置について(一般質問)
平成24年4定 熊野前駅周辺における、街なか花壇を導入した緑化の推進について(一般質問)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-04-25		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名		花の公園整備事業		部課名		防災都市づくり部道路公園課			
				課長名		大木			
				担当者名		荻原			
				内線		2757			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-04-01		花の公園整備事業費					
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 18年度		根拠		都市公園法			
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等		荒川区立公園条例及び同条例施行規則			
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分		<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市					
		政策		08 良好で快適な生活環境の形成					
		施策		01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的		花と緑のまちづくりのモデルとして、庁舎前の区民の憩いの場である荒川公園を花あふれる公園として整備し、維持管理する。							
対象者等		区民、来園者、来庁者							
内容		荒川公園において、年間を通じて花が鑑賞できるよう花壇を整備し、適正に管理する。 ●花壇面積（183㎡） ①季節ごとの花壇（季節ごとに花苗を植え替え） 100㎡ ②バラを主体とした花壇 83㎡							
経過		平成18年度 荒川公園花壇整備工事を実施し、花壇やプランターを増設 平成21年度 荒川公園南側トイレ跡地に花壇を増設 平成23年度 植え替え時に撤去する花苗の再利用（公園利用者を対象）を開始 噴水周辺にバラ花壇を増設（枯死した樹木に替えてバラを植栽。花壇面積21㎡の増） 既存の花壇の一部をバラ花壇に変更 平成24年度 噴水周辺にバラ花壇を増設（花壇面積21㎡増） 平成26年度 実のなる木公園 復旧完了による花壇の増設（花壇面積6㎡増） 平成27年度 花壇維持管理の見直しによる一部花壇の廃止（花壇面積3㎡減） 平成29年度 花壇維持管理の見直しによる一部花壇（地被類22㎡）を委託の対象外							
必要性		花と緑のまちづくりを進める拠点として、シンボリックな公園が必要である。							
実施方法		（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） H29実績：¥6,505,025-（上園緑地建設（株）東京支店） H30契約：¥6,532,380-（上園緑地建設（株）東京支店）							
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移			指標に関する説明		
				27年度	28年度	29年度		30年度見込み	目標値(38年度)
	①花壇面積（㎡）			205	205	183		183	183
	②								
③									
事務事業の分類				分類についての説明・意見等					
30年度		31年度							
継続		継続		花と緑のまちづくりのモデルとして、今後も花壇の維持管理を継続する必要がある。					

予算・決算額の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
予算額		7,186	6,813	6,599	6,533	6,533	6,533	6,533	
決算額(30年度は見込み)		6,621	5,802	6,597	3,971	6,476	6,505	6,533	
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
事項名(30年度は見込み)									
花壇面積(m ²)		202	202	208	205	205	183	183	
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
委託料	花壇維持管理委託	6,476	委託料	花壇維持管理委託	6,506	委託料	花壇維持管理委託	6,533	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,023	2,045	22	地方税	0	0	0
	物件費	6,476	6,505	29	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	101	434	333	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲8,600	▲8,984	▲384
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,600	8,984	384	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲8,600	▲8,984	▲384
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲8,600	▲8,984	▲384	

備考 行政費用では、物件費が全体の72%を占めている。内訳は、花壇維持管理委託6,505千円である。花壇維持管理委託は、単価契約であり、工種の単価や出来高数量により、毎年委託に係る費用が変わる。

問題点・課題 近年の天候の変化により、花の生育状況も少し変化しているため、花苗の品種や植替えの時期を考慮している。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、園芸名人や街なか花壇等の区民による活動とも連携しながら花壇の充実を図っていく。	園芸名人養成講座の受講生による花苗の植え付けなどにより、花壇の充実を図った。	引き続き、園芸名人や街なか花壇等の区民による活動とも連携しながら花壇の充実を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-26		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	公園管理事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課		課長名	大木
			担当者名	松崎		内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	公園管理費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度) <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業						
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 32年度		根拠	都市公園法・荒川区立公園条例・荒川区立荒川			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等	自然公園条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	区民等が利用する公園施設を安全・快適・清潔に維持する。						
対象者等	区民及び荒川区を訪ねる人						
内容	<input type="radio"/> 対象施設 ・区立公園(あらかわ遊園を除く35箇所) <input type="radio"/> 業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保持 ・その他施設の維持						
経過	平成15年度 モデル花壇維持費の事業廃止に伴い、本事業に花壇維持管理委託を組替した。 グリーンサポーター制度(児童遊園、グリーンスポットを含む)の試行を実施。 平成16年度 夜間巡回業務を実施。(16年度のみ公園緑地課で実施、危機管理対策室に執行委任) 平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。 平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 平成20年度 巡回業務委託を実施。 平成22年度 清掃等の業務委託を一部組替。 ・天王公園…公園清掃、トイレ清掃及び水施設管理を統合して委託。 ・瑞光橋公園…公園清掃とトイレ清掃を統合して委託。 平成24年度 直営作業の一部を業務委託により実施。						
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な公園を提供するため、適正に管理することが必要である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) 自然公園運営業務委託 29実績・30契約:¥56,570,000- 公園等維持管理業務委託(2件) 29実績・30契約:¥26,741,894-						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 陳情件数	41	38	40		40	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
	② 遊具の安全度(%)	99	99	100		100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	快適に利用できるよう、適正に公園を維持管理する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		238,836	233,489	239,366	237,956	238,259	246,007	246,380
決算額(30年度は見込み)		207,993	209,822	220,451	222,270	221,130	226,576	246,380
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
公園(数)		33	33	33	33	34	36	36
公園面積(m ²)		196,532	196,532	200,827	201,623	202,775	207,050	207,050
グリーンサポーター(施設数)		27	27	26	26	24	25	25
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	公園連絡員謝礼	756	報償費	公園連絡員謝礼	784	報償費	公園連絡員謝礼	971
需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	38,238	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	36,586	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	47,296
役務費	塵芥収集運搬等	4,875	役務費	塵芥収集運搬等	4,954	役務費	塵芥収集運搬等	5,776
委託料	公園清掃委託等	174,851	委託料	公園清掃委託等	181,713	委託料	公園清掃委託等	192,041
原材料費	公園維持管理用材料	1,701	原材料費	公園維持管理用材料	1,653	原材料費	公園維持管理用材料	1,729
備品購入費	公園作業用備品	214	備品購入費	公園作業用備品	367	備品購入費	公園作業用備品	161
負担金補助等	ホタル観賞のタペ補助	450	負担金補助等	ホタル観賞のタペ補助	450	負担金補助等	ホタル観賞のタペ補助	450

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	21,434	21,069	▲ 365	地方税	0	0	0
	物件費	214,127	218,362	4,235	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	5,752	6,863	1,111	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,251	1,351	100	使用料及び手数料	9,254	8,945	▲ 309
	減価償却費	40,929	48,788	7,859	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	9,254	8,945	▲ 309
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,070	4,475	3,405	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 275,309	▲ 291,963	▲ 16,654
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 738	▲ 470	268
	行政費用合計(b)	284,563	300,908	16,345	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 276,047	▲ 292,433	▲ 16,386
特別費用(g)	0	797,416	797,416	特別収入(f)	0	791,883	791,883	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 5,533	▲ 5,533	当期収支差額(e)+(h)	▲ 276,047	▲ 297,966	▲ 21,919	

備考 行政費用では、物件費として、清掃などに係る委託費が多くかかっている。内訳は、南千住三丁目公園及び宮前公園の開園に伴い、清掃委託費及び塵芥処理費として4,200千円増額している。

問題点・課題 ①公園等の維持管理レベルを保つために、委託化の拡大と充実を図る必要がある。
②公園施設の更新が順次進められているが、まだ老朽化が進行している施設があり、機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできないものもある。
③荒川自然公園においては、都市公園化により老朽化対策などの施設整備の進展が期待されており、それと並行して運営管理面の充実を図るため、業務委託を拡充して様々な課題に取り組むことが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	直営作業の委託化を推進し、全面委託への移行を図る。	公園の維持管理作業全般については、委託による作業を拡大し、全面委託への移行を進めた。	引き続き、直営作業の委託化を推進し、全面委託への移行を図る。
②	遊具等施設物の定期点検を実施して、緊急性や重要性の高い施設を計画的に更新していく。	遊具等施設物の定期点検を実施し、緊急性の高い遊具については修繕又は使用中止とした。	引き続き、遊具等施設物の定期点検を実施し、緊急性や重要性の高い施設を計画的に更新していく。
③			

他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区
決議(要旨)状況	平成22年1定 公園の時間帯別ルールについて 平成26年度 9月会議 ドッグランの設置について 平成27年度11月会議 公園内での花火について ドッグランの設置について		

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-27		戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事			
事務事業名	児童遊園管理事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課		課長名	大木
			担当者名	松崎		内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-01	児童遊園管理費				
事務事業の種類	○新規事業（○30年度 ○29年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	荒川区立児童遊園条例			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	児童を含め地域住民が利用する児童遊園等の施設を安全・快適・清潔に維持する。						
対象者等	小学校区を単位とした地域住民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象施設 <ul style="list-style-type: none"> ・児童遊園 73箇所 ・グリーンスポット等 24箇所 ○ 業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保守 ・その他施設の維持 						
経過	<p>平成7年度 清掃業務を全箇所週6日から週3日に見直した。</p> <p>平成15年度 区の木「サクラ」及び緑地の維持管理業務を、都電通り等緑地維持管理業務から本事業に組替え。清掃業務を、週5日は1箇所（三ノ輪橋広場・都電通り等緑地維持管理業務から組替え）、週3日は18箇所、週2日は56箇所、週1日は5箇所に見直した。</p> <p>平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。（地域ごとに計画的に実施）</p> <p>平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。</p> <p>平成20年度 巡回業務委託を実施。</p> <p>平成22年度 新設の熊野前南児童遊園の維持管理等について、地元町会及び商店街と「荒川区立熊野前南児童遊園における維持管理等に関する相互協力協定」を締結。</p> <p>平成24年度 直営作業の一部を業務委託により実施。</p> <p>平成29年度 児童遊園等の樹木管理を通年の業務委託（総価契約）により実施。</p>						
必要性	児童、区民等が安心して利用できる衛生的で安全な児童遊園等を提供するため、適正に管理することが必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ○公園等維持管理業務委託（2件）29実績、30契約：¥14,095,523- ○児童遊園等樹木維持業務委託 29実績：¥13,143,600- 30契約：¥12,932,548-						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 陳情件数	38	51	50		50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
	② 遊具の安全度(%)	99	99	100		100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	快適に利用できるよう、適正に児童遊園等を維持管理する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		64,740	66,478	66,075	66,666	67,413	69,116	70,908
決算額(30年度は見込み)		56,922	58,949	60,589	60,797	59,899	64,317	70,908
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	児童遊園数(園)	73	73	73	73	73	73	72
	児童遊園面積(m ²)	34,930	34,930	35,417	35,417	35,393	35,500	34,640
	区の木サクラ(本)	265	264	263	263	249	248	243
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	公園連絡員謝礼	1,814	報償費	公園連絡員謝礼	1,752	報償費	公園連絡員謝礼	1,800
需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	6,847	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	8,105	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	9,462
役務費	塵芥収集運搬	3,937	役務費	塵芥収集運搬	3,937	役務費	塵芥収集運搬	4,326
委託料	児童遊園清掃委託等	46,091	委託料	児童遊園清掃委託等	47,977	委託料	児童遊園清掃委託等	52,804
原材料費	維持管理用原材料	1,210	原材料費	維持管理用原材料	1,147	原材料費	維持管理用原材料	1,279

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	物件費	56,100	60,291	4,191	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,985	2,274	289	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,814	1,752	▲ 62	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	20,714	20,780	66	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	822	3,492	2,670	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 97,904	▲ 105,032	▲ 7,128
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	97,904	105,032	7,128	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 97,904	▲ 105,032	▲ 7,128
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 97,904	▲ 105,032	▲ 7,128

備考 行政費用では、物件費について、清掃委託等が多くかかっている。29年度は、光熱水費及び維持管理業務拡大による委託料の増加により、物件費が4,191千円増額になっている。

問題点・課題 ①児童遊園等の維持管理レベルを保つために、委託作業の拡大と充実を図る必要がある。
②児童遊園等の施設の老朽化の進行に伴い、従来の維持的な修繕だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。
③利用者や近隣住民が快適に過ごせるようにするために、地域住民の協力を得て連携して維持管理に取り組む児童遊園等を増やしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	直営作業の委託化を推進し、全面委託への移行を図る。	児童遊園の維持管理業務全般については、委託による作業を拡大し、全面委託への移行を進めた。	引き続き、直営作業の委託化を推進し、全面委託への移行を図る。
②	遊具等施設物の定期点検を実施して、緊急性や重要性の高い施設を計画的に更新していく。	遊具等施設物の定期点検を実施し、緊急性の高い遊具については、修繕又は撤去を行った。	引き続き、遊具等施設物の定期点検を実施し、緊急性や重要性の高い施設を計画的に更新していく。
③	維持管理において、地域住民(特に町会)との協議及び相互協力協定の締結を進めていく。	相互協力協定等を締結した団体や地元町会等との連携を図り、児童遊園の維持管理に努めた。	維持管理において、地域住民(町会など)との協議及び相互協力協定の締結を進めていく。

他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議(会)質(問)状			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-28		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	公衆トイレ管理事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課		課長名	大木
			担当者名	松崎		内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	公衆トイレ管理費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 元年度		根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等	荒川区公衆トイレに関する条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	公園及び公衆トイレ利用者が快適に利用できるよう、公衆トイレを清潔に維持する。						
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人						
内容	<input type="radio"/> 公衆トイレ数 35箇所 <input type="radio"/> 業務内容 【清掃】 4回/日 1箇所（日暮里駅東口） 3回/日 4箇所（日暮里駅西口・南千住一丁目・西日暮里駅前・ドノウ広場） 2回/日 17箇所 1回/日 13箇所 【修繕】 適宜						
経過	昭和42年10月 公園課の新設により、区民課から事業を引き継ぐ。 平成20年度 街なかびかびかトイレ事業を開始 <清掃回数：2回→4回/日、1回→2回/日> <トイレトーパー、消臭剤、清掃用具設置> 平成22年 3月 条例の名称を「荒川区公衆便所に関する条例」から「荒川区公衆トイレに関する条例」に変更 平成22年度 清掃内容を見直し <清掃回数：4回→4～2回/日、2回→2～1回/日> <消臭剤の補充：毎月→2か月に1回> 平成23年度 予算科目を公園総務費から公園維持費に変更						
必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、市町村は必要な場所に公衆トイレを設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。（第5条第6項） 公衆トイレを清潔・快適に保つていくために清掃、修繕等の維持管理は必要である。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 公衆トイレ等清掃委託(株)都立建設工業) H29実績:¥16,710,527- H30契約:¥17,659,173-						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 陳情件数	4	9	5	0	-	陳情件数ゼロを目指す。
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	区のイメージアップのためにも、トイレ利用者が快適に利用できるよう管理する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		31,857	30,717	29,949	29,986	30,437	30,242	31,391
決算額(30年度は見込み)		25,155	24,605	25,496	25,554	24,780	22,476	31,391
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
公衆トイレ数(箇所)		35	35	35	35	35	35	35
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)			平成29年度(決算)		平成30年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	電気・水道料金、施設修繕	5,646	需用費	電気・水道料金、施設修繕	5,767	需用費	電気・水道料金、施設修繕	7,625
委託料	公衆トイレ清掃委託	19,134	委託料	公衆トイレ清掃委託	16,710	委託料	公衆トイレ清掃委託	23,766

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,230	3,266	36	地方税	0	0	0
	物件費	24,267	21,512	▲ 2,755	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	514	964	450	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	7,556	7,391	▲ 165	その他	17	19	2
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17	19	2
	賞与・退職給与引当金繰入額	161	694	533	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 35,711	▲ 33,808	1,903
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	35,728	33,827	▲ 1,901	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 35,711	▲ 33,808	1,903
特別費用(g)	0	3,201	3,201	特別収入(f)	0	535	535	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 2,666	▲ 2,666	当期収支差額(e)+(h)	▲ 35,711	▲ 36,474	▲ 763	

備考 行政費用では、物件費として、トイレ清掃に係る委託費が多くかかっている。内訳は、藍染公園公衆トイレ改築などに伴う清掃休止があったため、2,700千円減額となっている。

問題点・課題 いたずら等による汚損や破損が発生することがあり、利用者の快適性が損なわれている。また、古いトイレにおいては、施設物の経年劣化が著しくなっている。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設物の破損・故障について、修繕等を行う。	施設物の破損・故障について、早期の修繕に努めた。	引き続き、施設物の破損・故障について、修繕等を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-04-29		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名		公園改良事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課		課長名	大木	
				担当者名	白井		内線	2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-01-01		公園改良費					
事務事業の種類		<input checked="" type="radio"/> 新規事業 （ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度 ）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		10年度		根拠			
終期設定		<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等			
実施基準		<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分					<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系		分野		IV		環境先進都市			
		政策		08		良好で快適な生活環境の形成			
		施策		01		緑とうるおい豊かな生活環境づくり			
目的		老朽化した公園については、設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。							
対象者等		区民及び荒川区を訪れる人							
内容		公園の改良及び改修工事を行う。 【改良工事】 1. 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 2. 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 3. 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 4. その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 【改修工事】 1. 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 2. 犬猫のフン害対策のための砂場改修 3. 施設物塗装・樹木の植栽 4. その他改修工							
経過		【近年実施状況】 平成24年度 日暮里公園外1か所遊具取替工事 荒川自然公園照明灯改修工事(その3) 荒川自然公園テニスコート新設工事(公園用地拡張)等 平成25年度 荒川公園ウォーキングロード整備工事 公園遊具取替工事 等 平成26年度 荒川自然公園受水槽改修工事、荒川八丁目公園防球ネット設置工事 等 平成27年度 天王公園徒渉池改修工事、日暮里公園ポンプ制御盤改修工事、荒川三丁目公園舗装改修工事、尾久小公園排水改修工事、防犯カメラ設置等 平成28年度 荒川自然公園アスレチックコーナー遊具改修工事、防犯カメラ設置 等 平成29年度 日暮里南公園築山マット改修工事、荒川八丁目南公園複合遊具改修工事 等 平成30年度 (予定) リバーハープ公園複合遊具改修工事 他							
必要性		区民がいつでも安心して公園を利用できるように、公園の安全性・利便性・快適性を確保する必要がある。							
実施方法		(2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員) <input type="radio"/> 設計は直営または委託による。 <input type="radio"/> 施工は委託および請負工事による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)	
	① 入口段差等解消率(%)		90	91	91	91	100	段差解消済み公園数/公園数(34)	
	② 水飲み(車椅子対応型)改修率(%)		76	76	76	76	100	車椅子対応型水飲み設置公園数/公園数	
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
30年度		31年度							
推進		推進		公園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		106,446	106,423	71,315	37,505	39,737	125,715	45,225
決算額(30年度は見込み)		99,990	99,454	66,260	33,917	37,293	87,820	45,225
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	設計委託件数	—	—	2	—	—	—	—
	工事件数	12	14	14	10	8	5	8
	調査委託件数	—	—	—	—	—	1	—
	備品購入	—	—	—	1	1	—	—
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	防犯カメラパネル	104	旅費	検査旅費	50	委託料	調査計画書作成業務	2,009
工事請負費	公園改修工事	25,254	委託料	流用	233	工事請負費	公園改修工事	43,216
備品購入費	防犯カメラ	11,935	工事請負費	公園改修工事	119,693			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	6,302	9,124		2,822	地方税	0
物件費	12,038	1,284	▲ 10,754	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	10,063	16,496	6,433	都支出金	0	683	683	
行政費用	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	683	683	
賞与・退職給与引当金繰入額	315	1,938	1,623	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 37,839	▲ 41,869	▲ 4,030	
その他行政費用	9,121	13,710	4,589	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	37,839	42,552	4,713	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 37,839	▲ 41,869	▲ 4,030	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 37,839	▲ 41,869	▲ 4,030	

備考 行政費用では、維持補修費とその他行政費用が大半を占めており、その内訳は日暮里南公園吊橋遊具外改修工事5,900千円、荒川自然公園アスレチックコーナー遊具取替工事1,346千円等となっている。

問題点・課題
 ○老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。
 ○改修にあたっては、バリアフリー新法に対応しなければならない。
 ○複合遊具は、老朽化したものが多く、安全性の問題から撤去した場合には再設置を検討する必要がある。
 ○長寿命化と安全基準の整合をとる必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、遊具の安全点検の結果を基に、低コストで長期的な維持管理を行える公園改修を図る。	遊具の安全点検の結果を基に、改修工事を実施した。	遊具の安全点検の結果を基に、低コストで長期的な維持管理を行える公園改修を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	平成21年4定 老朽化の進む日暮里南公園の改修予定について 平成26年度2月会議 天王公園の改修について 平成28年度6月会議 ポール遊びができる公園について 平成29年度6月会議 子どもの育ちを保障するために 平成29年度2月会議 荒川自然公園の照明、風対策について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-30		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	公園新設拡充事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課		課長名	大木	
			担当者名	白井		内線	2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	公園新設・拡充費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input checked="" type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 25年度		根拠	都市公園法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等	荒川区区立公園条例及び同条施行規則				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	花と緑の基本計画に基づき、みどりの拠点となる公園や地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充し、良好で快適な生活空間を創出する。							
対象者等	区民および荒川区を訪れる人							
内容	<p>○ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、公園面積の拡充を図っている。</p> <p>○ 整備に当たっては、災害時における一時避難場所としての防災機能を持たせ、防災性の向上にも努めている。</p> <p>○ 社会資本整備総合交付金等を積極的に活用し、事業を計画的に推進している。</p>							
経過	平成21年度	町屋公園（尾竹橋公園拡張用地）測量委託						
	平成22年度	宮前公園第二期地歴調査委託、町屋公園・宮前公園補足測量委託						
	平成25年度	荒川二丁目公園拡張整備						
	平成26年度	宮前公園基本設計委託、藍染公園拡張用地暫定整備						
	平成27年度	宮前公園第一期実施設計委託、藍染公園基本・実施設計委託、町屋二丁目公園新設工事 尾久八幡公園拡張整備工事 等						
	平成28年度	宮前公園第二期実施設計委託及び先行整備工事、（仮称）白鬚橋公園設計委託 及び新設工事、藍染公園全面改修工事						
	平成29年度	宮前公園調査・測量・設計委託						
	平成30年度	（予定）宮前公園第一期土壌詳細調査委託 町屋公園予定地土壌調査委託 尾久小公園拡張整備設計業務委託 他						
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は、都立公園も含めて42.9haと増加したが、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを達成するため、地域のバランスも考慮しながら、引き続き、面積の拡充に取り組む必要がある。							
実施方法	（ 2一部署委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） <input type="radio"/> 設計は直営または委託による。 <input type="radio"/> 施工は請負工事による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	公園・児童遊園面積(ha)	42.9	43.4	43.4	43.4	48.0	目標値算定は、人口184,000人×3㎡=55.2ha
	②							都立公園含む総面積
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	重点的に推進	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な充実に直接結びつくものである。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		100,116	71,173	263,351	151,751	2,172,681	1,660,240	537,666
決算額(30年度は見込み)		49,000	59,743	261,223	87,348	2,108,073	1,540,123	537,666
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
整備面積(ha)		—	0.02	0.1	0.1	0.4	—	
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	検査旅費	7	委託料	設計業務委託等	7,099	委託料	土壌調査委託等	59,216
委託料	設計業務委託等	26,554	工事請負費	新設・全面改修工事等	0	工事請負費	新設・全面改修工事等	202,633
工事請負費	新設・全面改修工事等	214,209				財産購入費	用地取得費	275,000
財産購入費	用地取得費	1,867,293				需用費	管理用柵購入費	817
公課費	印紙購入費	10						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	17,894	11,012	▲ 6,882	地方税	0	0	0
	物件費	7	0	▲ 7	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	471	471	都支出金	0	2,484	2,484
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	10	0	▲ 10	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	2,484	2,484
	賞与・退職給与引当金繰入額	894	2,339	1,445	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 150,359	▲ 17,967	132,392
	その他行政費用	131,554	6,629	▲ 124,925	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	150,359	20,451	▲ 129,908	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 150,359	▲ 17,967	132,392
特別費用(g)	0	5,670	5,670	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 5,670	▲ 5,670	当期収支差額(e)+(h)	▲ 150,359	▲ 23,637	126,722	

備考 行政費用では、その他行政費用が大半を占めており、その内訳は宮前公園補足測量委託2,459千円、宮前公園第一期整備区域土壌概況調査業務委託4,170千円等となっている。

問題点・課題 ○公園の総面積は区全体としては十分とは言えず、また地域的にも偏在している。
○都市計画公園宮前公園及び町屋公園の整備に向け、計画的に用地取得を進める必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、整備工事の実施に向けた協議を進めていく。	実施に向けた協議を重ねて予定どおり完了した。	整備工事の実施に向けた協議を進めていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
決議(要旨)状況	平成22年4定 平成23年4定 平成25年4定 平成26年度9月会議	隅田川文化の再生と観光振興策について 住民の意見を取り入れた宮前公園の整備について 旧町屋ひろば館用地の活用について 宮前公園の整備時期について	平成29年度2月会議 宮前公園の整備について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード		11-04-31		戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		児童遊園改良事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木	
				担当者名	白井	内線	2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-02-01 児童遊園改良費						
事務事業の種類		○新規事業（○30年度 ○29年度）		●建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度		●昭和 ○平成 25年度		根拠	児童福祉法、荒川区立児童遊園条例			
終期設定		○有 ●無 年度		法令等	都市公園法			
実施基準		●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系		分野	IV	環境先進都市				
		政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
		施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、安全性や快適性、利便性の向上を図る。							
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民							
内容	【改良工事】 1. 入口、車止め等の管理施設の設置 2. 植栽等の修景施設の設置 3. 広場や遊戯施設の設置 【改修工事】 1. 遊具、公園灯等の改修 2. 犬猫のフン害対策のための砂場改修 3. 施設物塗装・樹木の植栽工事							
経過	【近年実施状況】 平成21年度 西日暮里一丁目広場トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成22年度 町屋二丁目児童遊園トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成23年度 町屋七丁目児童遊園遊具取替工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成24年度 町屋六丁目東児童遊園入口改修工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成25年度 西尾久八丁目児童遊園遊具取替その他工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成26年度 西日暮里一丁目広場防球フェンス設置工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成27年度 児童遊園施設物塗装工事 他 平成28年度 尾久第五児童遊園遊具改修工事、児童遊園小規模改修工事 他 平成29年度 町屋第四児童遊園複合遊具改修工事、児童遊園等防犯カメラ設置工事 他 平成30年度（予定）西尾久七丁目児童遊園トイレ改良、前沼児童遊園複合遊具改修工事 他							
必要性	区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ○設計は直営または委託による。 ○施工は請負工事による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	入口段差等解消率（%）	93	93	93	93	100	段差解消済み児童遊園数／児童遊園数(73)
	②	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	77	77	77	77	100	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数／児童遊園数(73)
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		児童遊園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		13,358	23,337	13,220	10,686	17,913	114,050	97,083
決算額(30年度は見込み)		13,037	20,901	12,133	10,331	16,478	84,314	97,083
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
工事件数		6	4	4	3	4	11	8
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
工事請負費	遊具改修工事等	15,398	需用費	防犯カメラ周知パネル	251	旅費	検査旅費	50
備品購入費	防犯カメラ	1,080	委託料	移用	80	委託料	設計業務委託等	4,481
			工事請負費	遊具改修工事等	66,889	工事請負費	遊具改修工事等	92,552
			備品購入費	防犯カメラ	16,532			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	7,158	11,956	4,798		地方税	0	0
	物件費	1,080	16,784	15,704	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	5,777	9,159	3,382	都支出金	0	7,282	7,282	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	641	641	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	7,282	7,282	
	賞与・退職給与引当金繰入額	357	2,540	2,183	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,364	▲ 70,843	▲ 48,479	
	その他行政費用	7,992	37,045	29,053	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	22,364	78,125	55,761	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,364	▲ 70,843	▲ 48,479	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,364	▲ 70,843	▲ 48,479	

備考 行政費用では、その他行政費用が最も多く、その内訳は西日暮里二丁目北児童遊園撤去工事11,740千円、町屋第四児童遊園複合遊具改修工事4,137千円、南千住第二児童遊園整備工事7,992千円等となっている。

問題点・課題

○園内にバリアフリー化の対応が必要な施設がある。
○老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。
○細街路拡幅整備を実施していない児童遊園がある。(建築基準法第42条第2項)
○毎年実施する遊具緊急安全点検の結果を踏まえ、施設の安全性を確保しつつ長寿命化を考慮に入れた計画的な施設改修を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、遊具の安全点検の結果を基に、低コストで長期的な維持管理を行える児童遊園の改修を図る。	遊具の安全点検の結果を基に、住民の意見を得ながら不良箇所の改修を実施した。	遊具の安全点検の結果を基に、低コストで長期的な維持管理を行える児童遊園の改修を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(要旨)問状			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	児童遊園新設拡充事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木		
		担当者名	白井	内線	2754		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	児童遊園新設・拡充費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度） <input checked="" type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業						
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	14年度	根拠	荒川区立児童遊園条例、都市公園法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	花と緑の基本計画に基づき、街区公園を補完して豊かな生活環境をつくる児童遊園や広場等を整備する。						
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民						
内容	<input type="radio"/> 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、地区における児童遊園や広場の面積拡充を図る。 <input type="radio"/> 住宅密集地におけるオープンスペースを確保することで、防災性の向上を図る。 <input type="radio"/> 社会資本整備総合交付金や都補助制度等を活用し、積極的に事業を推進している。						
経過	平成16年度 南千住六丁目児童遊園新設 471㎡（防災広場から所管換え） 平成19年度 荒川一丁目広場新設 738㎡ 平成20年度 町屋四丁目児童遊園新設 713㎡、町屋二丁目児童遊園新設（くすのき山公園）998㎡ 平成21年度 荒川四丁目児童遊園新設 479㎡ 平成22年度 熊野前南児童遊園新設（くまのまえはっぴい公園）945㎡ 平成26年度 （仮称）荒川二丁目広場新設工事設計委託 平成27年度 西尾久一丁目児童遊園拡張整備 65㎡、町屋第四児童遊園拡張整備 30㎡ 平成28年度 東尾久一丁目児童遊園拡張整備工事 87㎡、（仮称）荒川二丁目広場整備工事 438㎡ 平成29年度 東尾久五丁目南児童遊園拡張整備工事 48㎡ 平成30年度 （予定）ゆいの森あいさつ通り広場拡張整備工事 51㎡						
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は42.8haと増加したが、まだ少ない状況にあり、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを確保するために、児童遊園の整備・拡充に積極的に取り組まなければならない。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 設計は直営または委託による。 <input type="radio"/> 施工は請負工事による。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 公園・児童遊園面積 (ha)	42.9	43.3	43.3	43.3	48.0	目標値算定は、人口184,000人×3㎡=55.2ha
	②						都立公園含む総面積
③ 小学校区域に3園以上 (%)	54.2	54.2	54.2	54.2	58.3	小学校通学区は24	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	児童遊園の整備は、子育て支援策や街の防災性向上にも効果的な事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		—	—	41,893	39,848	81,098	46,427	12,157
決算額 (30年度は見込み)		—	—	38,296	39,434	79,911	40,512	12,157
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
新設工事件数		—	—	—	—	1	—	—
拡張工事件数		—	—	—	2	1	1	1

予算・決算の内訳

(単位：千円)

平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
工事請負費	新設、拡張工事	51,375	工事請負費	新設、拡張工事	4,514	工事請負費	新設、拡張工事	12,157
財産購入費	用地取得費	28,537						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	7,936	5,663	▲ 2,273	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	4,197	300	▲ 3,897
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,099	150	▲ 1,949
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,296	450	▲ 5,846
	賞与・退職給与引当金繰入額	396	1,203	807	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 45,807	▲ 10,930	34,877
	その他行政費用	43,771	4,514	▲ 39,257	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	52,103	11,380	▲ 40,723	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 45,807	▲ 10,930	34,877
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 45,807	▲ 10,930	34,877

備考
行政費用では、その他行政費用について、29年度は東尾久五丁目南児童遊園拡張整備工事4,514千円を実施している

問題点・課題
○公園・児童遊園の総面積は、区の全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。
○新設・拡充に適切な位置にあり、かつ適度な規模の用地を確保することが難しい。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、関係部署と連携して、補助金等を活用した用地取得を図り児童遊園整備を進める。	用地情報を基に各関係部署と連携して、予定とおり用地を取得した。	関係部署と連携して、補助金等を活用した用地取得を図り児童遊園整備を進める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議(会質問状)
平成21年2定 密集地域における公園用地確保について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	公衆トイレ新設改良事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課		課長名	大木		
		担当者名	白井		内線	2754		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	公衆トイレ新設改良費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度） <input checked="" type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業							
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	63年度	根拠	都市公園法、建築基準法、バリアフリー新法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区公衆トイレに関する条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	公衆トイレを適正に配置し、区民が安心して利用できる清潔で快適なトイレに整備、改善する。							
対象者等	区民および荒川区を訪れる人							
内容	平成8年2月に荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、設置間隔500mを標準として設置している。また、鉄道駅前および駅周辺については間隔にかかわらず設置している。 ・公衆トイレ新設…新たに設置 ・公衆トイレ改良…老朽化したトイレの撤去・新設 ・公衆トイレ改修…部分的な改修、塗装等 公園、児童遊園のトイレも公衆トイレとしての機能を担っている。							
経過	昭和63年度から平成5年度まで、アメニティトイレの整備（実施計画事業）機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。毎年1箇所を標準として7箇所を整備した。 平成8年2月、荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴ってトイレの改良を行っている。 平成22年度 原稲荷公衆トイレ改良 平成23年度 峡田公衆トイレ改良 平成25年度 地藏堀公衆トイレ改良 平成29年度 藍染公園公衆トイレ改良 平成30年度 （予定）南千住一丁目公衆トイレ改修							
必要性	廃棄物の処理及清掃に関する法律は、必要な場所に公衆トイレを設け、衛生的に維持管理することを市町村に義務づけている。 公衆トイレは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 設計は直営または委託による。 <input checked="" type="radio"/> 施工は請負工事による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	公衆トイレ設置累計（箇所）	35	35	35	35	35	改良済みの数/公衆トイレの数
	②	公衆トイレの改良率（%）	63	63	66	66	91	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	経年とともに劣化していく施設であり、継続して推進していく。また、設置基準を満たしていない地域への対応を考える必要がある。						

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	11-04-34		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事			
事務事業名	グリーンスポット整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課		課長名	大木
			担当者名	白井		内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	---						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度)			<input checked="" type="radio"/> 建設事業 <input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 元年度		根拠	都市公園法、防災都市づくりに資するオープン			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等	スペース用地の取得に関する指針			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	グリーンスポットは、公園や児童遊園を補完するとともに、身近な居住環境の向上を図る機能を持つものである。						
対象者等	主に地域住民						
内容	<p>○公園、児童遊園より規模の小さい敷地については、グリーンスポットとして整備し、街に花と緑があふれ、人々にゆとりを与える空間とする。</p> <p>○「防災都市づくりに資するオープンスペース用地の取得に関する指針（平成27年3月17日策定）」に基づき、グリーンスポット整備については、設置場所の中心を密集地域以外に移し、密集地域では、小規模な敷地を防災機能を持つ空間を持つ防災スポットとして整備する。</p>						
経過	<p>平成元年度より整備を進めている。現在まで財源の確保が図れる密集市街地整備促進事業と連携して整備を進めきた。</p> <p>平成13年度まで 6か所新設</p> <p>平成16年度 東尾久八丁目グリーンスポット新設（開発による提供）</p> <p>平成17年度 荒川六丁目西グリーンスポット、町屋四丁目グリーンスポット新設</p> <p>平成18年度 荒川六丁目グリーンスポット新設</p> <p>平成20年度 荒川五丁目グリーンスポット新設</p> <p>平成24年度 町屋四丁目北グリーンスポット新設</p> <p>平成25年度 荒川五丁目西グリーンスポット新設</p> <p>平成26年度 荒川二丁目グリーンスポット新設、荒川五丁目北グリーンスポット新設</p> <p>平成27年度 荒川五丁目グリーンスポット拡張</p>						
必要性	グリーンスポットは、小規模な用地の活用によって整備できる、必要性の高い施設である。						
実施方法	<p>（ 2-一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ）</p> <p>○設計は直営または委託による。</p> <p>○施工は請負工事による。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み	
	① 設置累計（箇所）	15	15	15	15	24	1年に1箇所新設
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	グリーンスポットは公園や児童遊園を補完するとともに、街の防災性の向上にも効果がある。					

